

# 令和5年度 事業計画書

社会福祉法人 釧路愛育協会

# 社会福祉法人釧路愛育協会 事業計画

## 1. 経営理念と方針

### 1) 経営理念（長期ビジョン）

- (1) その人らしい尊厳のある暮らしの実現をめざす。
- (2) 心身ともに健やかに育成される保育、教育、養護、介護、支援の充実をめざす。
- (3) 専門的な技術と知識により、質の高いサービスの提供をめざす。
- (4) 安心、安全、快適な施設・設備の充実をめざす。
- (5) 地域社会に対する公益的な事業の促進をめざす。

### 2) 方針

- (1) 基本的人権と個人としての尊厳と誇りを尊重し、その人らしい充実した生活が送れる支援に努める。
- (2) 利用者さんおよび保護者、ならびに地域の方々から、信頼が得られる経営・運営に努める。
- (3) 経営・運営における透明性の確保に努める。
- (4) 職員は、保育、教育、養護、介護、支援を実現するため、専門職として相互に研鑽を深め、よりよい個別支援計画を研究し実践に努める。
- (5) 利用者さんの要望や意見が施設利用に反映されるための苦情解決システムを構築し、苦情申立については誠意をもって迅速かつ適切に解決を図るよう努める。
- (6) 施設・事業所は集団生活を基本としているが、集団生活であるという理由でプライバシーの侵害が行われないう、利用者さんの基本的プライバシー保護を確保するよう努める。
- (7) 地域共生社会をめざし、地域ニーズに応える地域貢献活動を進める。

## 2. 法人中期計画（5ヵ年計画 R4年度～R8年度）

「経営理念（長期ビジョン）」、単年度の「法人重点項目」のほかに、法人の事業継続および発展を目的に「将来あるべき姿」を明確にし、計画的にその実現をめざしていくための中間計画として「法人中期計画」を策定する。

- 1) 尊厳のある暮らしの実現のため、保育、教育、養護、介護、支援の充実を図り、「意思決定支援」の定着を推し進める
- 2) 職員の専門的な技術・知識の習得ならびに職員採用・育成・定着・離職防止等のため「法人研修体制」の充実を図るとともに、入職してからの自己研修を支援し、キャリアアップを支える取り組みを法人の新たな魅力としていく
- 3) 老朽移転改築および新設した「養護老人ホーム長生園ならびに特別養護老人ホーム武佐の里」が、順調に地域のニーズに応えられる体制を構築していく
- 4) 安心、安全、快適な施設設備の充実と、釧路市中部地域の子育て支援ニーズに応えるため、「あいこう認定こども園の老朽改築」を実施する
- 5) 障害福祉サービスの利用ニーズの再評価を行い、効率化に配慮した障害福祉サービス事業の見直しを進めていく
- 6) 社会福祉法人の責務を果たすべく、地域に対する公益的活動に取り組む

## 3. 運営方針

新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが、季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げられることにより、特別な感染症として扱う対応は段階的に縮小し、社会経済活動の正常化に向けた動きが優先となるため、引き続き利用者さんの命を守る医療体制の確保を願いつつ、これまでの「新しい生活様式」による基本的な感染症対策を継続する。

前年度更新された中期計画では、サービス利用者や子どもたちの最善の利益を優先とする持続可能な安定した事業経営のための方策、法人がめざす事業刷新、コンプライアンス（法令制度）に基づく事業運営を展開するビジョンとして、高齢者、障がい者、児童の各福祉分野において、その目標の実現に向けた事業を推進する。

今年度の重点項目では、釧路市中部地区の子育て支援のニーズに応えるため、これまで準備を進めてきた「あいこう認定こども園老朽改築計画基本構想第3版」に基づき、建設の実現に向けた具体的な施設整備計画を、北海道、釧路市、独立行政法人福祉医療機構等の協力のもと着実に推進する。

持続可能な安定した事業経営のための方策では、全施設・事業所の経営分析を行い、移転後の「長生園」ならびに「武佐の里」の地域拠点としての安定した運営を維持するとともに、障害福祉サービス事業においては、「ひかり自立支援センター」運営の再評価を行い、「鶴が丘学園」の運営も含め、利用ニーズ等を分析し将来的な計画の見直しを行う。

感染症防止や非常災害対策では、想定外の自然災害等を想定したBCP（事業継続計画）

の確立と、災害を最小限に食い止める正確な情報集約と判断ができる体制の構築を図る。

福祉人材確保は喫緊かつ最重要課題となっており、採用・育成・定着・離職防止のすべてにおいて継続的な取り組みが必要なため、国による福祉・介護職員処遇改善加算の継続と、職員のキャリアアップに繋がる各種福祉資格取得の助成事業は実施する。また、人材確保では従来の求人募集に加え、新たな取り組みとして介護分野に特定技能外国人材の雇用を導入し人材確保を進めるとともに、多様性を認め合う、福祉の仕事の魅力を発信できる働きやすい職場づくりに取り組む。

職員研修では、「専門的な技術と知識により、質の高いサービスの提供をめざす」という長期ビジョンに基づき、法人研修委員会による、「幹部職員・新任職員・職員・専門職員」の4本柱の研修を継続し、職員間の情報共有や交流を活発にして法人全体のレベルアップを図る。

虐待・身体拘束の対応では各事業の運営規程を点検し、人権擁護、虐待防止のための体制整備等を行うとともに、職員に対し定期的な研修を実施する。

地域公益活動の促進では、北海道社会福祉協議会と北海道地域公益活動推進協議会との協働により、釧路・根室管内での「災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者支援事業」の拠点法人としての支援活動に協力する。

社会福祉法人には、常に人権を尊重し、福祉サービスの質の向上を図るとともに、生きづらさを抱える全ての人たちに寄り添い、多様な関係機関との連携・協働のもと、地域ニーズに対応した多角化・多機能化を進め、共に生きる豊かな地域社会づくり、誰一人取り残さない持続可能な地域共生社会の実現をめざすことが求められている。

しかし、少子高齢・人口減少に加え、コロナ禍・軍事侵攻・それに起因する物価高騰や経済の停滞など、先行きが見通せない不安が社会全体に広がっているなか、地域のセーフティネットの維持が危ぶまれている。そんな中においても法人全職員が歴史ある釧路愛育協会の理念・信念を貫いていくことをあきらめることなく期待に応えていく。

## 4. 法人重点項目

### 1) 法人施設整備計画の実施

北海道、釧路市等の協力のもと、「あいこう認定こども園老朽改築」に向けた具体的な施設整備計画を進める

### 2) 施設の安定した運営実施

(1)全施設の経営分析を実施し経営状況を把握する

(2)移転後の「養護老人ホーム長生園」ならびに「特別養護老人ホーム武佐の里」が、地域の拠点としてニーズに応えられる安定した運営に努める

(3)障害福祉サービス事業運営の再評価を行い、施設・事業所の運営のビジョンを明確にする

(4)地域から多機能事業所の利用を必要とする対象者のニーズに応えるため、相談支援

事業の拡充を検討する

### 3) 感染症防止対策や非常災害対策を想定したBCPの確立

新型コロナウイルスを含む感染症対策および非常災害（自然災害等）対策を網羅するBCPを確立し、正確な情報集約と判断ができる体制構築を図る

### 4) 法人人材確保・育成・定着支援システムの継続および外国人材受入に向けた取り組み

(1)人材確保と育成の観点から、各種福祉資格取得の職員助成事業を法人本部で継続実施する

(2)人材確保として介護分野に特定技能外国人材の雇用も視野に入れて取り組む

### 5) 法人人材育成等研修システムの実施

(1)「幹部職員・新任職員・職員・専門職員」の4本柱の研修を継続し、「法人の思い（理念）や方針の共有」や「支援技術の向上」を目的とした研修計画を策定し、職員間の交流を基軸として育成研修システムの充実を図る

(2)虐待・身体拘束の対応として各事業の運営規程を点検し、人権擁護、虐待防止のための体制整備を行うとともに、職員に対し定期的な研修を実施する

### 6) 地域公益活動の促進

(1)北海道社会福祉協議会と北海道地域公益活動推進協議会との協働により、釧路・根室管内の拠点法人として「災害時の入所者・要援護者支援事業」の支援活動に協力する

(2)クラスター（集団感染）により、支援体制確保が困難になった場合の職員派遣や法人間で支え合う体制に協力する

(3)各施設、事業所による地域公益活動の促進と充実を図る

## 5. 法人業務計画

1) 評議員会	(1) 定時評議員会 ①第1回 2023年6月15日(木) 令和4年度事業報告、決算の認定、その他の案件 ②第2回 2023年10月26日(木) 令和5年度補正予算およびその他の案件 ③第3回 2024年3月21日(木) 令和6年度事業計画および予算ならびにその他の案件
2) 理事会	(1) 定時理事会 ①第1回 2023年5月31日(水) 令和4年度事業報告、決算の認定、その他の案件 ②第2回 2023年10月18日(水) 令和5年度補正予算およびその他の案件 ③第3回 2024年3月13日(水) 令和6年度事業計画および予算ならびにその他の案件

3) 評議員選任・解任委員会	評議員選任・解任委員会 随時
4) 監査	(1) 定例監査 ①第1回 2023年5月22日(月) 令和5年度決算 および運営の執行状況 ②第2回 2023年7月24日(月) 令和5年度第1 四半期会計および運営の執行状況 ③第3回 2023年10月23日(月) 令和5年度第2 四半期会計および運営の執行状況 ④第4回 2024年1月22日(月) 令和5年度第3 四半期会計および運営の執行状況 ⑤第5回 2024年3月25日(月) 令和5年度第4 四半期会計および運営の執行状況
5) 総務委員会	(1) 総務委員会 ①第1回 2023年5月15日(月) 令和4年度事業 報告、決算の認定、その他の案件 ②第2回 2023年10月2日(月) 令和5年度補正 予算およびその他の案件 ③第3回 2024年3月1日(金) 令和6年度事業計 画および予算ならびにその他の案件
6) 永年勤続職員表彰	(1) 表彰式 2023年12月開催 勤続10年 勤続20年 勤続30年
7) 役員研修会	(1) 北海道社会福祉協議会等の機関が運営する役員対 象の研修会への参加。
8) 職員研修会	(1) 研修テーマ 「一人ひとりの愛を育み、幸せな福祉を未来へ ～釧路愛育協会が持つ真心の継承～」 ①第1回 新任職員研修会 2023年6月27日(火) 「釧路愛育協会の軌跡・法人職員としての心構え」 ②第2回 幹部職員研修会 2023年7月11日(火) 「これからの施設運営に必要な業務改善 ～業務の再構築で時間を作り出す～」 ③第3回 専門研修会 2023年11月7日(火) 「法人職員は専門職です！ ～福祉施設職員という専門職の姿勢～」 ④第4回 職員研修会 2023年12月5日(火)

	「虐待防止・権利擁護」
--	-------------

## 6. 釧路愛育協会総合相談室事業計画

### 1) 運 営 方 針

認知症の高齢者や知的障がいのある方、精神障がいのある方など、判断能力が不十分なために日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等を行うことにより、地域で自立した生活が送れるよう、地域での支援を誠実に実践していく。

また、事業の実施にあたっては、北海道社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会との綿密な連携を図るとともに、利用者さんの意思および人格を尊重し、常に、利用者さんの立場に立つ福祉サービス利用援助事業の提供に努めていく。

法人における、福祉の総合的な相談窓口としても、様々な方々に相談援助が実践できるよう、広報や事業展開を進めていきたい。

### 2) 重 点 項 目

- (1) 障がい分野の相談窓口として、障がい相談支援事業を立ち上げる
- (2) 福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等、地域支援の実施

### 3) 業 務 計 画

(1) 障がい分野の相談窓口として、障がい相談支援事業を立ち上げる	①障がい相談支援事業所の指定を申請する。 ②個別化の原則のもとプランニングし、障がい福祉サービスのニーズを受け止め適切に事業につなげる。
(2) 福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理等、地域支援の実施	①自立生活支援専門員と生活支援員による地域支援を実践する。 ②社会福祉協議会等との連携を図る。

## 7. 長生園事業計画

### 1) 運 営 方 針

新築施設での活動も1年を経過し、施設のさまざまな機能を活用しながら利用者さんと職員と一緒に施設づくりを進めてきたことが形づいてきた。

利用者さんの自立支援をテーマに掲げ施設内町内会の自治活動や施設内の清掃活動は、利用者さんの自立支援だけではなく、役割の回復にも有効と捉え今年度も積極的に進めていきたい。

新規入所のニーズでは釧路市のみならず他の市町村からも問い合わせや相談が増加しており、環境上の課題から、他の施設では受け止められないケースのラストセーフティネットとしての役割を今まで以上に担っていくため、他の市町村へのアプローチも積極的に進めていく。

施設における高齢者虐待も右肩上がりに増加している現状を踏まえると、施設職員の知識と技術のさらなる向上が求められるため、職員一人ひとりが、資格取得や研修などによって自己研鑽していき、困難なケースにも対応していけるチームをめざしていきたい。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、施設運営もさま変わりしたが、今後の収束に向け、コロナ禍とは違った活動の仕方やコロナ禍以前の良き取り組みを復活させ、社会福祉施設としての地域社会に対する責務を果たしていきたい。

施設を利用されている方に対する日常生活の中での活動としては、新たな環境で生きがいを持って生活を楽しんでもらうため、自治活動の充実や環境整備を利用者さんとともに進めていきたい。また、コロナ禍で停滞していた地域との活動も、コロナ状況を見ながら進めていきたい。栄養面では、食事を通して健康サポートを図っていきたい。

施設に導入している ICT (Information and Communication Technology: 情報通信技術) 機器の連携により、職員の負担軽減、利用者さんの安全の確保を図り、さらなる新たな活用方法も模索することに努めたい。

また、改正された新たな施設運営基準への対応については、施設運営の方法や業務全体を見直し、業務改善を進めていくとともに、自然災害や感染症流行に備え BCP を策定する。

このような運営方針での実践により、入所されている方々の生活がより充実したものになるよう努めていき、さらには、養護老人ホームとして当施設がこの地域の社会福祉の拠点として有効に機能して行くことをめざしていく。

## 2) 重点項目

- (1) 生きがいを持ち、楽しく生活することができるよう支援していく
- (2) 利用者さんのペースに合わせ、孤立感や不安感を感じさせない介護をしていく
- (3) 利用者さんの価値観や、人生観を尊重し、一人ひとりに応じた生活ができるよう努めていく
- (4) 地域福祉活動における社会資源のひとつとして、さまざまな関係機関に参画し、活動できるようにしていく
- (5) 病気の早期発見と健康管理、感染予防に努めていく
- (6) 利用者さん一人ひとりの特性を把握し、心身ともに食事を通じた健康サポートができるよう努めていく
- (7) 自然災害や感染症流行に備え、新しい施設に合わせた BCP を策定する

### 3) 業 務 計 画

<p>(1) 生きがいを持ち、楽しく生活することができるよう支援していく</p>	<p>①利用者さんの豊かな経験と知識からそれぞれの個性を生かし、一人ひとりが役割を持ち、自ら率先し活動的になれる場を提供する。</p> <p>②コミュニケーションの機会を多く持つことで信頼関係を築きながら、心も身体も健康になっていただけるような余暇活動を実施していく。</p>
<p>(2) 利用者さんのペースに合わせ、孤立感や不安感を感じさせない介護をしていく</p>	<p>①身体機能の維持、向上が図れるよう利用者さん一人ひとりのニーズに合わせた介護を提供する。</p> <p>②安心した生活を送っていただけるよう、環境を整えながら、利用者さんが笑顔になれる時間を増やすよう努めていく。</p>
<p>(3) 利用者さんの価値観や、人生観を尊重し、一人ひとりに応じた生活ができるよう努めていく</p>	<p>①利用者さん個々の自己決定を尊重し状況に応じたケアプランの充実をめざす。</p> <p>②アセスメントにより課題を把握し、個々に合った支援をめざす。</p> <p>③日中活動への意欲向上を目的に行事・クラブ活動・外出の支援を提供する。</p>
<p>(4) 地域福祉活動における社会資源のひとつとして、さまざまな関係機関に参画し活動していけるようにしていく</p>	<p>①ボランティアの受け入れに体制を整える。</p> <p>②地域住民や各種団体等と連携し、新たな場や取り組みを創出する。</p> <p>③武佐地区をはじめとした、多くの方々に養護老人ホームの機能や役割を周知していく。</p>
<p>(5) 病気の早期発見と健康管理、感染予防に努めていく</p>	<p>①利用者さんの高齢化や重度化に伴い、必要される医療行為や緊急時の対応を迅速に行う。</p> <p>②感染予防や健康管理など、多職種間での連携や情報共有など協力体制を深めていく。</p> <p>③新たな感染症に対して柔軟に対応し、最新の情報や予防、対策などを発信していく。</p> <p>④職員の健康管理にも留意し、個別の相談にも対応できるよう、専門知識の向上とタイムリーな健康指導に努める。</p>
<p>(6) 利用者さん一人ひとりの特性を把握し、心身ともに食事を通した健康サポートができるよう努めていく</p>	<p>①利用者さんの生理的变化に寄り添う食事が提供できるよう、他職種とも連携し利用者さんの情報収集をしていく。</p> <p>②暮らしの中の楽しみとしての「食事」になることを意識し、季節の行事食の充実やイベント食の提供、利用者さんの嗜好、要望の把握に努めていく。</p>

(7) 自然災害や感染症流行に備え、新しい施設に合わせたBCPを策定する	自然災害や感染症流行により事業の継続が困難にならないよう、新しい施設に合わせたBCPを検討し策定する。
(8) 各種委員会	①拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 感染症対策委員会 (C) 研修委員会 (D) 虐待防止委員会 (E) 身体拘束廃止委員会 (F) 苦情処理委員会 ②施設委員会 (A) 事故対策委員会
(9) クラブ活動	①楽々工房 月 1 回 ②いきいきサークル 月 1 回 ③ゲートボールクラブ 週 1 回 (5月～10月)
(10) 健康教室	①第1回令和5年6月 ②第2回令和5年8月 ③第3回令和5年10月 ④第4回令和6年2月
(11) 栄養教室	①第1回令和5年5月 ②第2回令和5年9月 ③第3回令和5年12月 ④第4回令和6年3月
(12) 機能訓練等	①体 操 毎 日 ②ハ ッ ピ ー レ ク 月 1 回 ③健 康 ク ラ ブ 月 1 回
(13) 余暇活動	①外 出 支 援 随 時 ②カ ラ オ ケ 月 2 回程度 ③ク ッ キ ン グ レ ク 各フロア一年1回
(14) 自己評価	福祉サービス第三者評価 高齢者福祉サービス版自己評価シートに基づき実施
(15) 職員研修	①北海道社会福祉協議会主催研修会 (A) 新任介護職員研修 (B) 介護職員専門研修ⅠⅡ (C) 相談員専門研修 (D) 養護老人ホーム研修会 ②釧根老人福祉施設協議会主催研修会 (A) 総合研修 (B) 施設長研修 ③北海道老人福祉施設協議会 (A) 全道老人福祉施設研究大会 ④施設内研修企画運営担当 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 事故対策委員会 (C) 感染症対策委員会 (D) 研修委員会 (E) 苦情処理委員会 (F) 虐待防止研修会身体拘束廃止委員会 (2回)

#### 4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行 事	月	行 事
4	懇談会 誕生会 映画会	10	懇談会 健康教室 誕生会 開園 記念日 大掃除週間
5	懇談会 栄養教室 誕生会 節句会 映画会 大相撲星取り 花壇整備 外まわり清掃 お花見ドライブ	11	懇談会 誕生会 演芸会 大相撲 星取り
6	懇談会 健康教室 誕生会 園長居 室訪問 大掃除週間 野外レク	12	懇談会 栄養教室 誕生会 クリ スマス会 お年取り 大相撲年間 集計 大掃除週刊 園長居室訪問 忘年会カラオケ
7	懇談会 誕生会 健康診断 外まわ り清掃 野外レク	1	新年おたのしみ会・新年恒例会・ 園長年始挨拶・懇談会・誕生会・ 映画会・大相撲星取り・カルタ 取り
8	懇談会 健康教室 誕生会 物故者 供養 盆踊り外まわり清掃	2	懇談会 健康教室 誕生会 節分 映画会
9	懇談会 栄養教室 誕生会 長生園 祭 大相撲星取り 外まわり清掃	3	懇談会 栄養教室 誕生会 節句 会 映画会

## 8. 長生園訪問介護事業所事業計画

### 1) 運 営 方 針

利用者さんの心身の状況および特性を踏まえ、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の介護等を実施し、挨拶、言葉使いに配慮し、コミュニケーションを通し精神的支援にも努めたい。

また、訪問介護員としての専門的知識・技術の習得を目的とした研修を通し、自己研鑽に努めたい。

### 2) 重 点 項 目

- (1) 訪問介護員の意識や技術を成長させることを目的とした研修の参加・実施
- (2) 訪問介護サービスの質の向上

### 3) 業 務 計 画

(1) 訪問介護員の意識や技術を成長させることを目	①施設内外での研修に参加し、あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。
---------------------------	---

的とした研修の参加・実施	②長生園の施設内研修への参加を促進する。
(2) 訪問介護サービスの質の向上	利用者さん一人ひとりのニーズに沿った介護サービス計画を把握し、安全かつ快適なサービスを提供する。

#### 4) 研 修 計 画

月	施設内研修内容
4	ヘルパーとしての心がまえ
7	福祉用具の正しい使い方
10	感染症予防について
3	一年間の振り返り

## 9. デイサービス 武佐いこい事業計画

### 1) 運 営 方 針

介護計画に基づき、ご利用者様個人が有する能力と可能性を尊重し、または引き出せるように、身体面、精神面の面から援助をおこない、ご利用者様の生活が生き生きと張りのある、心豊かな生活を営むことができるよう支援していきたい。

また、職場内研修や外部研修へ積極的に参加し、多様なニーズに対して柔軟に対応できるようなチームケアの確立、社会的孤立や家族の介護負担の軽減、解消に努めたい。

今後も、居宅介護支援事業所の介護支援員との密接な関係作りや営業活動も強化し新規利用者さんの増員に繋げていき、振替利用や利用回数の提案をさせていただき利用状況の向上を図りたい。

新型コロナウイルス感染症の発生時や、大規模自然災害時においては、「事業継続計画書（BCP）」を作成し、発動時における職員の動きについて研修や訓練をおこない、緊急時における対応体制の強化を図りたい。

昨年度においても、新型コロナウイルス感染症の流行により、地域貢献、地域交流に停滞が生じており、地域との密接な関係作りや地域のコミュニティ作りに対しても、工夫をしながら継続していきたい。

### 2) 重 点 項 目

- (1) 利用者さん個々のニーズに沿った通所介護計画の実施
- (2) 利用者さん主体を念頭に小規模事業所ならではの少人数という特色を活かし、個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおいたサービスの提供

- (3) 専門職としての資質向上を目的とした職場内外の研修会への参加により個々のスキルアップとチームケアの向上
- (4) 地域のコミュニティとの繋がりを目的とした地域公益事業の充実化
- (5) BCP を運用する際スムーズな対応が取れるよう対応計画を作成

### 3) 業 務 計 画

<p>(1) 利用者さん個々のニーズに沿った通所介護計画の実施</p>	<p>その人らしい、その人が望んでいる生活に少しでも近づける様アセスメントに重点を置いた（通所型サービス）地域密着型通所介護計画の作成に努める。</p>
<p>(2) 利用者さん主体を念頭に小規模事業所ならではの特色を活かし個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおいたサービスの提供</p>	<p>少人数という特色を活かし、個々の利用者さんに寄り添う生活機能の維持向上に重点をおいたサービスの提供により日常生活内での役割・自信・意欲・楽しみの回復を図り、心身ともに健康に在宅生活を継続できるよう努める。</p>
<p>(3) 専門職としての資質向上を目的とした職場内外の研修会への参加により個々のスキルアップとチームケアの向上</p>	<p>利用者さんおよび家族とのよりよい関係づくりと安心安全で良質なサービス提供へ繋げるために、接遇、知識、介護技術等の職員研修の定期実施や外部研修への積極的に参加し専門職としての資質向上に努めるとともによりよいチームケアの向上に努める。</p>
<p>(4) 地域のコミュニティとの繋がりを目的とした地域公益事業の充実化</p>	<p>地域公益事業として地域の方を対象とした催しやデイサービスフロアの地域一般開放等を通じて、関係機関の協力を得ながら地域との交流を図り、より地域福祉の推進に努める。また、当事業所の地域公益事業をはじめ、デイサービス武佐いこいを地域のコミュニティ化を目指し、もっと地域の皆さまに知って頂けるよう宣伝活動に努める。</p>
<p>(5) 大規模自然災害時や感染症流行に備え、事業継続計画（BCP）の作成を進める</p>	<p>自然災害時や感染症流行により事業の継続が困難にならないよう、BCP を作成し緊急時における対応体制の強化を図る。</p>

4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行 事 内 容
4	春の体力測定 職員会議・職員研修
5	節句会・お花見ドライブ 職員会議 いこい会館 (地域公益事業)
6	花壇づくり 職員会議・職員研修
7	夏のバーベキュー 職員会議 いこい会館 (地域公益事業)
8	夏祭り・避難訓練 職員会議・職員研修
9	敬老いこい炉端 シルバー作品展出品 職員会議 第1回運営推進会議 いこい会館 (地域公益事業)
10	紅葉ドライブ いこい開所記念祝い 白樺幼稚園交流会 職員会議・職員研修
11	いこい大運動会 職員会議 いこい会館 (地域公益事業)
12	クリスマス会・忘年会 職員会議・職員研修
1	新春お楽しみ会 職員会議 いこい会館 (地域公益事業)
2	節分 職員会議・職員研修
3	節句会：ひな祭り 職員会議 第2回運営推進会議 いこい会館 (地域公益事業)

5) 地域公益事業計画

デイサービスフロア地域一般開放 (開放日:第1～第4土曜日但し、右記を除く)		地域交流カフェ「いこい会館」 (奇数月の第3土曜日開催)
4月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	

5月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定
6月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	
7月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定
8月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	
9月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定
10月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	
11月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定
12月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	
1月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定
2月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	
3月	ふまねっと946様 第1週～第4週 10:30～12:00	未定

#### 6) 外部研修計画

日 程	主 催	研 修 名
7月	釧根地区老人福祉施設 協議会	釧根老施協総合研修
8月	北海道デイサービスセ ンター協議会	デイサービスセンター職員スキルアップセミ ナー
10月	釧根地区老人福祉施設 協議会	釧根老施協施設長研修

#### 7) 職場内研修計画

開催月	研 修 内 容
4月	事故防止研修

6月	虐待防止研修
8月	防災、災害対策研修
10月	感染症予防対策研修
12月	介護技術研修
2月	接遇マナー研修

## 8) 運営推進会議

開催月	会議議案
9月	令和5年度上半期利用状況および運営状況、令和4年度事業報告
3月	令和5年度下半期利用状況および運営状況、令和6年度事業計画

## 10. 武佐の里事業計画

### 1) 運営方針

武佐の里ではユニット型特別養護老人ホームの利点を十分発揮した施設づくりをめざし、ユニット型の重要な考え方と役割・責務を働く職員に広めていく研修体制とそのため  
の仕組みづくりに努めていきたい。

そして、住んでいる利用者さんに合わせたユニットごとの特色や環境づくりも進めて  
いきたい。

ICT活用については、ベッドセンサー、見守りカメラ、ナースコールを連携させた介  
護支援記録システムと情報共有アプリケーション、スマートフォン端末を導入している  
ので、新たな活用方法を模索し続け、さらなる職員の負担軽減や利用者さんの介護に有  
効活用していく。

また、自然災害や感染症流行に備えBCPの策定も必須となってくる。

このような運営方針でのさまざまな実践により、入所されている方々の生活がより充実  
したものになり、そこで働く職員が働きやすさとやりがいを感じられるよう努めていくと  
ともに、当施設がこの地域の、色々な意味での拠点として有効に機能して行くことをめざ  
していく。

### 2) 重点項目

- (1) 入所前の在宅生活の継続を目的に、個々の意思と自己決定を尊重した個別ケアに努める
- (2) 日々の健康管理と疾病の重度化への予防とICT活用により利用者さんの身体状況の  
変化の早期発見に努める
- (3) 自然災害や感染症流行に備えBCPを策定する

### 3) 業 務 計 画

<p>(1) 入所前の在宅生活の継続を目的に個々の意思と自己決定を尊重した個別ケアに努める</p>	<p>①24時間シートの活用により、利用者さん個々のリズムに沿ったケアを提供し、その人らしい生活の継続をめざす。 ②入所前の在宅生活を感じられるよう、本人の馴染みのしつらえを反映した住環境に整備していく。</p>
<p>(2) 日々の健康管理と疾病の重度化への予防に努め看取り看護への体制を構築する</p>	<p>①利用者さんの疾病の早期発見に努め、重度化の予防や急変時の対応など囑託医と連携し迅速に行うよう努める。 ②季節問わず、感染予防や指導、感染情報の発信を速やかに行い、感染拡大の防止に努める。 ③多職種間と連携し、最期を迎える利用者さんに対し、人生最後の時をその人らしく過ごしていただけるような看取りの看護体制を構築していく。</p>
<p>(3) 自然災害や感染症流行に備えBCP（事業継続計画）を策定する</p>	<p>①地震、津波などの自然災害発災と新型コロナウイルス感染症などの流行が起きた時でも、施設の事業を継続していけるよう、BCPを策定する ②策定に当たっては、併設施設の長生園や法人本部と協働することで、より機能的な計画となるよう努めていく</p>
<p>(4) 各 種 委 員 会</p>	<p>①拠点合同委員会 (A) 災害防犯対策委員会・感染症対策委員会・研修委員会 (B) 虐待防止委員会・身体拘束廃止委員会・苦情処理委員会 ②施設委員会 (A) 事故対策委員会</p>
<p>(5) 自 己 評 価</p>	<p>福祉サービス第三者評価 高齢者福祉サービス版自己評価シートに基づき実施</p>
<p>(6) 職 員 研 修</p>	<p>①北海道社会福祉協議会主催研修会 (A) 新任介護職員研修 (B) 介護職員専門研修 (C) 相談員専門研修 ②釧根老人福祉施設協議会主催研修会 (A) 総合研修 (B) 施設長研修 ③北海道老人福祉施設協議会 (A) 全道老人福祉施設研究大会 ④施設内研修企画運営担当 (A) 災害防犯対策委員会 (B) 事故対策委員会 (C) 感染症対策委員会・(D) 研修委員会 (E) 苦情処理委員会 (F) 虐待防止身体拘束廃止委員会 (2回)</p>

#### 4) 行事計画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行事	月	行事
4		10	紅葉狩り
5	花見、端午の節句	11	
6		12	クリスマス会、大晦日
7	夏祭り	1	新年会
8	盆踊り	2	節分
9	長生園祭	3	桃の節句

## 11. ひかり自立支援センター事業計画

### 1) 運営方針

ここ数年、コロナ禍の影響で各種行事、イベント、販売などが中止され、パンフレットの配布や電話、FAXでの注文を受けて販売を促進したが、以前のような売り上げは望めなかった。しかしながらコロナの感染状況も少しずつ減少傾向をたどり5月には第5類に分類されインフルエンザと同じ扱いになることから「ウイズコロナ」として向き合いながら利用者さんが楽しく、穏やかに過ごしていただけるよう努め、今年度も法人の経営理念と方針に基づき、利用者さんの人権を守り、質の高いサービスを提供し支援の充実を図っていく。

生活介護「あい工房」では、利用者さん個々の障がいに合わせて入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援はもとより、コロナの感染状況を見ながらこれまで利用できなかった公共施設の利用、行事への参加も視野に入れながら利用者さんが楽しく過ごせる余暇、創作活動の取り組みを実践していく。

就労継続支援B型「みのり工房」では、感染症対策と衛生管理の徹底を図りながら、引き続き「長生園」「武佐の里」の清掃業務を継続するとともに、現在行っている野菜・椎茸栽培、菓子製造などの作業種の検討・見直しや高齢化する利用者さんの生活介護「あい工房」への移行も視野に入れて検討していく。また地域における公益的な取り組みの地域貢献事業として釧路市から委託を受けている高齢者宅への配食サービスについては引き続き安否確認に重点をおきながら継続、実践していく。

以上、ひかり自立支援センターが地域の中で核となる通所施設の役割を担い、高齢化対策も視野に入れながら多機能型事業所としての機能を最大限に活用し、利用している方々がこれからも豊かな生活を実感し楽しい人生が送れるよう取り組んでいく。

## 2) 重点項目

- (1) 生活介護「あい工房」では、感染症対策に重点をおき衛生管理を徹底し、基本的な生活習慣の支援と合わせて、公共施設の利用や各種行事への参加および工房内で利用者さんが楽しく過ごせる余暇、創作活動の取り組みを含め総合的な支援の充実を図る
- (2) 就労継続支援B型「みのり工房」では感染症対策と衛生管理を徹底し、施設外就労の清掃業務を継続するとともに、作業種の検討・見直しや高齢化する利用者さんの生活介護「あい工房」への移行も視野に入れ総合的な支援の充実を図る
- (3) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制の充実を図る
- (4) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る

## 3) 業務計画

<p>(1) 生活介護「あい工房」では、感染症対策に重点をおき衛生管理を徹底し、基本的な生活習慣の支援と合わせて、公共施設の利用や各種行事への参加および工房内で利用者さんが楽しく過ごせる余暇、創作活動の取り組みを含め総合的な支援の充実を図る</p>	<p>①感染症対策に重点をおき、手指消毒および工房の衛生管理を徹底し、利用者さん個々の障がいに合わせて入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援の充実を図る。</p> <p>②公共施設利用と合わせて工房内で利用者さんが楽しく過ごせる余暇、創作活動など、取り組みの充実を図る。</p>
<p>(2) 就労継続支援B型「みのり工房」では感染症対策と衛生管理を徹底し、施設外就労の清掃業務を継続するとともに、作業種の検討・見直しや高齢化する利用者さんの生活介護「あい工房」への移行も視野に入れ総合的な支援の充実を図る</p>	<p>①感染症対策として手指消毒およびマスクの着用、工房の衛生管理の徹底を図りながら、引き続き「長生園」「武佐の里」の清掃業務を実施する。</p> <p>②野菜・椎茸栽培、菓子製造などの作業種の検討・見直しをはかり、高齢化する利用者さんの生活介護「あい工房」への移行も視野に入れ総合的な支援の充実を図る。</p>
<p>(3) 職員の資質向上のための研修体制の充実を図る</p>	<p>職員の資質向上のため、法人主催の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。</p>
<p>(4) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る</p>	<p>室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策、危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。</p>

4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	生活介護 (あい工房)	就労継続支援B型 (みのり工房)
4	市立病院販売 長生園販売 散歩 ドライブ 理美容	市立病院出店 長生園出店
5	市立病院販売 長生園販売 散歩 ドライブ 理美容	ぴゅあめーどまーけっと出店 金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店
6	市立病院販売 長生園販売 プール支援 (あい工房) 焼肉パーティー 散歩 ドライブ 理美容	ふれあい広場出店 市立病院出店 長生園出店
7	益浦夏祭り販売 市立病院販売 長生園販売 プール支援 (あい工房) 散歩 ドライブ 理美容	益浦夏祭り出店 金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店
8	第13回「ひかりの里まつり」 施設交流ボウリング大会 市立病院販売 長生園販売 プール支援 (あい工房) 散歩 ドライブ 理美容	第13回「ひかりの里まつり」 長生園盆踊り大会出店 市立病院出店 長生園出店
9	開所記念日 長生園祭見学 鶴が丘学園祭見学 市立病院販売 長生園販売 プール支援 (あい工房) 散歩 ドライブ 理美容	開所記念日 「長生園」「武佐の里」祭出店 鶴が丘学園祭出店 コア大空まつり出店 金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店

10	釧根地区シーツバレー大会 市立病院販売 長生園販売 散歩 ドライブ 理美容	スマイルワンダーランド出店 市立病院出店 長生園出店
11	市立病院販売 長生園販売 散歩 ドライブ 理美容	金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店
12	市立病院販売 長生園販売 クリスマス会 芸術館クリスマスコンサート 年末大掃除 理美容	クリスマス会 年末大掃除 市立病院出店 長生園出店 年末大掃除
1	初詣 市立病院販売 長生園販売 理美容	初詣 イオン出店 金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店
2	節分豆まき くしろ冬まつり見学 市立病院販売 長生園販売 理美容	節分豆まき さぼーとねっと出店 市立病院出店 長生園出店
3	ひまわり IDチャレンジ参加 ひな祭り 市立病院販売 長生園販売 慰労会 理美容	金星ハイヤー出店 中央病院出店 市立病院出店 長生園出店 慰労会
[月間行事] 避難訓練・安全管理点検 [その他] 「ひかりの里だより」発行（年6回偶数月保護者会開催日に発行）		

## 12. ひかりの里（ホームひかり）事業計画

### 1) 運 営 方 針

ひかりの里(ホームひかり)は、日中サービス支援型として、重度障がいのある常時介護が必要な利用者さんに対し充実した支援を提供するとともに、地域の知的障がいや有する方の介護を行っている人が、入院、通院、休息（レスパイト）、冠婚葬祭などの事情で短期的に介護ができない場合に利用可能な短期入所事業を実施しているが、コロナ禍の影響もあり昨年度の利用はなかった。

今年度においても、法人の理念と方針に基づき利用者さんの人権を守り安心・安全に配慮した施設づくりに努め、基本的な生活習慣の支援および健康管理、またコロナの感染状況を見ながらこれまで利用できなかった公共施設の利用、行事への参加も視野に入れながら利用者さん個々に合わせた買い物や外食などの外出支援、季節ごとの行事やイベントなど、地域資源を活用した余暇活動を実施し情緒の安定を図っていく。またホーム内でも利用者さんが楽しく快適に生活できるよう娯楽、余暇活動の取り組みを進め、利用者さんが地域の中で豊かな生活を実感し楽しい人生が送れるよう取り組んでいく。

### 2) 重 点 項 目

- (1) 利用者さんへの基本的な生活習慣の支援および健康管理、行事、イベントへの参加など、地域資源を活用した余暇活動を実施し情緒の安定を図る
- (2) 短期入所事業を実施し、地域のニーズなどに応えると同時に地域貢献活動の促進を図る
- (3) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制の充実を図る
- (4) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る

### 3) 業 務 計 画

<p>(1) 利用者さんへの基本的な生活習慣の支援および健康管理、行事、イベントへの参加など、地域資源を活用した余暇活動を実施し情緒の安定を図る</p>	<p>利用者さん個々の障がいに合わせた入浴、排せつ、食事などの基本的な生活習慣の支援、公共施設の利用、行事への参加も視野に入れながら利用者さん個々に合わせた買い物や外食などの外出支援、季節ごとの行事やイベントなど、地域資源を活用した余暇活動を実施し情緒の安定を図っていく。</p>
--	--

(2) 短期入所事業を実施し、地域貢献活動の促進を図る	利用者さんの居住する関係市町村、関係機関との密接な連携を図り、地域のニーズなどに応えるとともに地域貢献活動を促進するため、短期入所事業を実施する。
(3) 職員の資質向上のための研修体制の充実を図る	職員の資質向上のため、法人主催の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。
(4) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る	室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策、危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。

#### 4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	ひかりの里 (ホームひかり)
4	保護者会 町内会一斉清掃 誕生会
5	前期健康診断
6	保護者会 ふれあい広場参加 誕生会
7	巖島神社まつり見学 霧フェスティバル見学 焼肉パーティー 日帰りレク 誕生会
8	保護者会 第13回「ひかりの里まつり」くしろ港まつり見学 施設交流ボウリング大会
9	開所記念日 長生園、武佐の里祭見学 鶴が丘学園祭見学 花火大会見学 誕生会
10	保護者会 宿泊旅行 誕生会
11	インフルエンザ予防接種 後期健康診断 誕生会
12	保護者会 クリスマス会 芸術館クリスマスコンサート もちつき大会 誕生会
1	初詣
2	保護者会 節分 くしろ冬まつり見学
3	ひな祭り 誕生会
<p>[月間行事] 避難訓練・安全管理点検・嘱託医往診・身体測定・利用者外出支援          [その他] 「ひかりの里だより」発行 (年6回偶数月保護者会開催日に発行)</p>	

## 13. ホームはばたき事業計画

### 1) 運 営 方 針

ホームはばたきは、介護サービス包括型としての指定を受け、地域の中で法人の理念と方針に基づき利用者さんの人権を守り安心・安全に配慮した施設づくりに努めた。

今年度においてもコロナの感染状況を見ながら地域との交流を深め、町内会のお祭りや行事などに積極的に参加できるようサポートし、買い物や外食などの外出支援、利用者さんの希望によるコンサート鑑賞、宿泊旅行などを実施し情緒の安定を図っていきながらコロナ禍で活動が自粛されることも想定して、ホーム内でも利用者さんが楽しく過ごせるよう個々に合わせた貼り絵、手芸、映画鑑賞などの娯楽、余暇活動の取り組みを進め、利用者さんが地域の中で豊かな生活を実感し楽しい人生が送れるよう取り組んでいく。

### 2) 重 点 項 目

- (1) 利用者さんが地域と交流しながら外出、旅行などの余暇活動を通して楽しく生活できるよう総合的な支援の充実を図る
- (2) サービスの質の向上をめざし、職員の研修体制の充実を図る
- (3) 建物の安全、衛生、美観の向上を図る

### 3) 業 務 計 画

(1) 利用者さんが地域との交流を図りながら地域に溶け込み、外出、旅行などの余暇活動を通して楽しく生活できるよう支援の充実を図る	町内会のお祭りや行事に積極的に参加し地域との交流を深めながら買い物、外食などの外出、旅行などの支援を実施し、情緒の安定を図りながら楽しく地域生活を送ることができるよう支援していく。
(2) 職員の資質向上のための研修体制の充実を図る	職員の資質向上のため、法人の職員研修への参加をはじめ、職員のスキルアップのため各種研修会への参加および園内研修の充実を図る。
(3) 敷地内や建物の安全、衛生、美観の向上を図る	室内外の清潔・衛生の維持、積雪・寒冷の安全対策、大家さんとの連携をはかり危険個所の改修、廃棄物処理などによる美観の向上を図る。

4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	ホ ー ム は ば た き
4	町内会一斉清掃 誕生会
5	前期健康診断 町内会茅野公園まつり参加
6	ふれあい広場参加 施設交流道東みどり会
7	巖島神社まつり見学 霧フェスティバル見学 山神篝火まつり見学 日帰りレク 焼肉パーティー
8	第13回「ひかりの里まつり」くしろ港まつり見学 長生園盆踊り大会 施設交流 ボウリング大会
9	開所記念日 長生園祭見学 鶴が丘学園祭見学 花火大会見学 誕生会
10	宿泊旅行 誕生会
11	いきいきサロン(町内会) インフルエンザ予防接種 後期健康診断
12	クリスマス会 クリスマスコンサート 忘年会 年末大掃除 誕生会
1	初詣 新年会
2	節分 くしろ冬まつり見学
3	ひな祭り 慰労会
<p>[月間行事] 避難訓練・安全管理点検・嘱託医往診・身体測定・利用者外出支援 [そ の 他] 「ひかりの里だより」年6回偶数月に発行</p>	

## 14. 鶴が丘学園事業計画

### 1) 運 営 方 針

利用者さんの人としての尊厳と人権を擁護し最善の利益を優先するとともに、日常生活が豊かで一人ひとりが満足できる暮らしとなるように良質かつ適切な福祉サービスを提供する。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策では、昨年度の施設内クラスターの反省を生かし、予防対策の継続に加えて、初動対応等の見直しを行いBCPに組み込み、関係機関・医療機関と連携を取りながら対策を強化する。

生活支援においては、一人ひとりの個性と特性を把握し充実した食生活をはじめ、日常生活動作の適切な支援・介護、細やかな健康管理と通院治療、口腔ケア等医療に係る支援に重点を置き、利用者さんが安心、安全を感じ取れるような支援を実施する。また、理学療法士の協力による機能訓練や運動機能の維持等の活動を継続し実践する。

個別支援については、生活支援の内容を見直し、生きがいとなる楽しみや余暇活動、体力づくりを優先し充実させていくとともに、利用者さんの意図を汲みながら主体的に意思決定できるように、多様な選択場面や社会参加の機会を提供し、小さな成功体験を積み重ね自己肯定感を高める支援をめざす。さらに、特別な支援を必要とする利用者さんには、支援チームでストレングス視点（欠陥や弱さに焦点を当てるのではなく得意、豊かさ、強さ等に焦点をあてる支援）による個別支援計画に取り組み、医療（嘱託医等）との連携強化を図って支援効果の向上を進める。また、高齢の利用者さんや終末ケア等のニーズには地域の訪問医療との連携により対応する。

日中活動（生活介護）では、利用者さんの年齢やニーズと意思を尊重できるグループの編成を行い、生産性に特化することなく、利用者さんの生きがいづくりに重点をおいた創作活動やクラブ活動、楽しみながら行える運動、地域との交流など様々な体験ができる機会を多くし、個々のニーズに合った活動を取り入れ実践する。余暇活動では、感染症の状況を見極めながら利用者さんが楽しみにしている外出を中心に、日帰り旅行や、昨年度から定期的に行ったオンライン旅行やキッチンカーフェスなどの行事を企画実施する。

サービスの質向上や安全対策では、施設生活の安心、安全が定着できるように提供サービスの点検として職員の自己評価や園評価を継続して実施し、各種委員会の定期的な活動やリスク事象の周知と対応の徹底を図る。また、運営規程の一部見直しを行い、事故対策や感染症対策、虐待防止および苦情解決等の危機管理意識の向上と、迅速な対応を徹底する。施設の非常災害対策では定期的な防災訓練等を継続するとともに、自然災害や感染症に対するBCPを再点検し緊急時に備える。

職員の人材確保と定着は喫緊の課題であり、引き続き職員募集を継続するとともに、管理職による職員との面談を通じたキャリアアップのサポートを実施し人材の定着に努め、福祉の仕事の魅力の向上を発信できる「風通しの良い職場づくり」を進める。職員研修ではオンライン研修と集合研修を活用し、利用者さんの人権尊重と虐待防止等の研修に重点を置きながら、利用者さんの多様なニーズに対応できる専門的な知識や支援技術の習得、職員のスキルアップを図る取り組みを充実させる。

今後も、地域生活支援拠点として地域ニーズに対応した事業の推進と、地域コミュニティ、関係機関との協働や交流を深め、地域に対する公益的活動にも積極的に取り組んでいきたい。

## 2) 重点項目

- (1) 利用者さんの人権尊重と安心、安全を定着させるため、ゆとりのある生活と充実した食生活や健康管理に重点を置き、質の高い福祉サービスを提供する
- (2) 利用者さん一人ひとりの障がい特性、高齢化等に対応するため、個性を尊重した個別支援計画の充実と、楽しみの持てる活動、外出、体力維持（運動機能維持）の活動を実施し、支援内容や介護技術等の向上に取り組む
- (3) 日中活動（生活介護）の編成の見直しを行い、利用者さんの生きがい作りに重点を置いた生産活動や、様々な体験ができる機会を確保し、クラブ活動・余暇・創作活動を充実させる
- (4) 職員確保と人材定着のため、福祉の仕事の魅力の向上を発信できる職場づくりを進め、職員育成では園内外の研修へ積極的に参加する
- (5) サービスの質向上や安全対策の充実を図るため、感染症対応と BCP の見直しを行い定期的に非常災害に備えた防災訓練を実施する
- (6) 地域生活支援拠点としての役割を果たすため、短期入所事業や相談事業などにより地域のニーズ等に応えるとともに、地域の公益的活動の促進を進める

## 3) 業務計画

<p>(1) 利用者さんの人権尊重と安心、安全を定着させるため、ゆとりのある生活と充実した食生活や健康管理に重点を置き、質の高い福祉サービスを提供する</p>	<p>①利用者さんの人権擁護および意思の尊重を徹底するとともに、各委員会を定期的開催し、職員が虐待防止の意識を持ち、望ましい関わりに目を向け共有できるような体制を進める。</p> <p>②医療機関とも連携を図り、利用者さん一人ひとりの健康状態を細やかに観察し、データに基づき健康的な生活を維持するよう支援する。</p> <p>③施設の安全では、園内外の安心、安全（防犯）カメラの活用と、警備員による 24 時間体制の見守り等で管理体制を継続する。</p> <p>④給食は利用者さんの健康と嗜好に十分配慮し、個人別食事摂取量により細やかな給食提供を行い、行事食やお楽しみ食、バイキング食などで喜びと満足感を味わえる食事ができるように実施する。</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の対策として、ワクチン接種などを積極的に行いながら、「with コロナ」を受け入れた感染症対策を検討、実践する。</p>
---	---

<p>(2) 利用者さん一人ひとりの障がい特性、高齢化等に対応するため、個性を尊重した個別支援計画の充実と、楽しみの持てる活動、外出、体力維持（運動機能維持）の活動を実施し、支援内容や介護技術等の向上に取り組む</p>	<p>①個々の特性やニーズに合わせたストレングス視点による個別支援計画を実行し、利用者さん、ご家族との面接とアセスメントによる支援計画とモニタリングを継続する。（PDCA サイクル）</p> <p>②身体拘束については廃止する取組みを個別支援計画に組み入れ、チームアプローチを行い実践する。</p> <p>③利用者さんが楽しむことができる買い物、外出、ドライブ等の機会の拡大と、自らが余暇を選択し自己決定できる場面を多く取り入れ、活動に対して能動的に行動できるような支援をする。</p> <p>④利用者さんの運動能力や生活能力の維持のため、理学療法士の機能訓練を受けながら、日常的にも運動やマッサージを取り入れ、健康の増進に努める。</p> <p>⑤訪問診療など地域医療との連携を継続し、様々なステージの利用者さんの健康維持に努める。</p> <p>⑥研修などにより得た知識や支援技術を活かし、記録や統計をもとに適切な支援・介助を提供し生活の質向上に努める。</p> <p>⑦健康面では、細やかな健康管理と年2回の健康診断を実施するとともに、通院治療、協力医による口腔ケア、訪問診療等を行う。</p>
<p>(3) 日中活動（生活介護）の編成の見直しを行い、利用者さんの生きがい作りに重点を置いた生産活動や、様々な体験ができる機会を確保し、クラブ活動・余暇・創作活動を充実させる</p>	<p>①日中活動(生活介護)の見直し、活動内容の練り直しなどを行い、利用者さんの生きがいづくりに重点を置いた活動や主体的な生活が実現できるように支援する。</p> <p>②様々な活動、体験を通し社会参加、地域活動の参加を推し進める。</p> <p>③クラブ活動を充実させ、利用者さんが楽しめる機会を増やし日中活動への意欲に繋げる。</p>
<p>(4) 職員確保と人材定着のため、福祉の仕事の魅力の向上を発信できる職場づくりを進め、職員育成では園内外の研修へ積極的に参加する</p>	<p>①職員採用につながる各種就職ガイダンス等への参加、ホームページや仕事情報専門誌による情報発信を行い、人材確保を進める。</p> <p>②管理職による職員との面談を実施し、キャリアアップをサポートし人材育成と定着を図る。</p> <p>③施設外の研修に参加によりキャリアパスに合わせた情報収集と研修の促進を行う。</p>

	<p>④法人主導による職員研修に積極的に参加する。</p> <p>⑤人材育成担当者の育成を進める。</p> <p>⑥利用者さんの権利擁護に重点を置いた研修を進め、演習やグループワークに力を入れていく。</p> <p>⑦取り組んできた個別ケースの「年度末実践研究発表」を実施するとともに、「実践研究レポート集」を作成する。</p>
<p>(5) サービスの質向上や安全対策の充実を図るため、感染症対応とBCPの見直しを行い定期的に非常災害に備えた防災訓練を実施する</p>	<p>①運営規程の一部見直しにより非常災害や虐待、身体拘束の防止に取り組み、風通しの良い職場風土の構築に努める。</p> <p>②新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をBCPに組み込み予防と対策を徹底する。</p> <p>③火災・非常災害による停電等を想定した訓練を継続し、BCPを活用し緊急時に備える。</p> <p>④近隣住民や、福祉施設との相互応援協定により協力体制に努める。</p>
<p>(6) 地域生活支援拠点としての役割を果たすため、短期入所事業や相談事業などにより地域のニーズ等に応えるとともに、地域の公益的活動の促進を進める</p>	<p>①地域福祉と連携し地域生活支援拠点事業を進め、地域で暮らす障がいのある方にも緊急一時の短期入所受入や相談を行う。</p> <p>②ボランティアとの交流や、園周辺地域の清掃などの環境美化に取り組み、地域活動への社会参加の機会を増やす。</p> <p>③ボランティア、施設実習生、職場体験受入、各種研修等への講師等の派遣等の活動を継続し、釧路自立支援協議会に積極的に協力し、地域貢献に努める。</p> <p>④非常災害時の地域福祉避難場所など福祉生活支援拠点機能としての推進と、施設機能を活用した地域活性化に協力する。</p>
<p>(7) 利用者ならびに家族懇談会を定期的開催し、利用者さん・ご家族が安心して過ごせるように情報の共有を図る</p>	<p>①利用者懇談会を月1回以上開催し、園生活の情報提供や行事等の振り返り、利用者さんの意見を聴き生活に取り入れることにより情報共有を深め、園生活を積極的に楽しむ意欲を育てる。</p>

	②家族懇談会を隔月開催し、園の生活充実に向けた話し合いや利用者さんの日常の様子を個々に送付し、行事等に関しては園だよりなどで情報の共有を図る。
(8) 各種検査等の実施	①井戸水水質検査の実施～毎月9項目、4ヵ月毎：2項目、年1回50項目 ②腸管系法定伝染病検査～毎月：栄養士、調理員、菓子製造従事者（各種検査とノロウイルス感染検査実施） ③職員健康診断の実施～年2回（夜勤従事者以外1回） ④産業医によるメンタルヘルスチェック～年1回
(9) 短期入所事業の実施	利用者さんの居住する関係市町村、地域の障がい福祉事業所、保健・医療サービス機関との密接な連携を図り、利用者さんのニーズに応じた短期入所事業を実施する。

#### 4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行 事	月	行 事
4	利用者懇談会 家族懇談会 誕生会	10	道東地区ミニバレー大会 誕生会 利用者懇談会 家族懇談会
5	花見 春の健康診断 春の大掃除（学園周辺のゴミ拾い） くしろチューリップフェア&花フェア 利用者懇談会 誕生会	11	おたのしみ食 利用者懇談会 誕生会 秋の健康診断
6	釧根地区パークゴルフ大会 利用者懇談会 道東地区みどり会 家族懇談会 ふれあい広場参加 誕生会 おたのしみ食	12	クリスマス会 誕生会 利用者懇談会 家族懇談会 年末大掃除
7	巖島神社祭見学 利用者懇談会 誕生会 第16回学園スポーツレクリエーション大会	1	新年会 誕生会 利用者懇談会

8	釧根地区ボウリング大会 利用者懇談会 誕生会 くしろ港まつり 家族懇談会 キッチンカーフェス 道東地区アジャタ大会 ひかりの里祭参加	2	利用者懇談会 家族懇談会 くしろ冬まつり 誕生会 キッチンカーフェス
9	利用者懇談会 誕生会 第52回学園祭 おたのしみ食 秋の大掃除（学園周辺のゴミ拾い） 釧根地区ミニバレー・シーツバレー大会 長生園祭出店	3	日中支援利用者慰労会 利用者懇談会 おたのしみ食 誕生会
[その他の行事等] 1. 避難訓練（毎月） 2. 建物・設備安全管理点検（毎月） 3. 学園だより発行（年6回） 4. 理髪・美容（毎月） 5. 外出・ドライブ（適宜） 6. オンライン旅行・日帰り旅行 ※園内外の行事は、感染症の状況を見て実施を検討する			

## 15. すみれホーム事業計画

### 1) 運営方針

個人の尊厳と人権を擁護するとともに、利用者さんの日々の生活に寄り添いながら、高齢化に伴う体力や気力の状況に配慮し、安心、安全、快適で家庭的な雰囲気与生活が送れるように丁寧かつ適切な支援を行う。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続し、関係機関、医療機関、他事業所との連携を強化する。

健康・安全面においては、高齢化や生活習慣病に伴う身体機能の低下がみられるため、個別的な就労日数の調整や医療機関との連携による健康維持を目的とした日常的な運動等の取り組みを推進する。また、早期発見・早期治療につながるよう、定期健診のほか訪問歯科による口腔ケア等の医療を継続する。

個別支援では、利用者さん一人ひとりの毎日の暮らしを大切にする支援を継続しながら、個々のニーズに寄り添った負担の少ない個別支援計画の実施を進めるとともに、日々の生活に張りが持て楽しみを実感できるような支援を行う。

地域社会との連携では感染症の状況に合わせ、町内会活動への参加や地域のボランティアさんとの交流を深め、自主的な地域活動（清掃活動等）を行い、様々な人との出会いを大切に生き生きとした毎日を過ごせるように支援する。

今後に向けて、福祉サービスの質の向上をめざし、職員が利用者さん一人ひとりをより深く理解し適切な支援ができるように、オンライン研修や集合研修へ積極的に参加するとともに内部研修等の充実も図る。また、非常災害時の対応では、定期的に地域の避難場所への移動訓練をはじめとする防災訓練をBCPの中に組み込み、より充実した安心、安全の対策を進める。

## 2) 重点項目

- (1) 利用者さん個々の日常生活やニーズに対応した丁寧かつ適切な支援の実施
- (2) 高齢化や生活習慣病に伴う健康管理・維持に努め医療機関との連携を図る
- (3) 利用者さんやご家族の思いに対応した個別支援計画の作成と実施
- (4) 地域との連携を深め、地域貢献活動を積極的に行う
- (5) 職員の資質とサービスの向上をめざし、ホーム内外での職員研修の充実を図る
- (6) サービスの質向上や安全対策の充実を図り、感染症予防対策と非常災害対策に継続して取り組む

## 3) 業務計画

<p>(1) 利用者さん個々の日常生活やニーズに対応した丁寧かつ適切な支援の実施</p>	<p>①利用者さん一人ひとりの声を真摯に受け止め、迅速かつ丁寧な対応により、満足感を持ってもらえるように支援する。</p> <p>②新型コロナウイルス等の感染症対策は継続しながら、with コロナの日常生活を、常態化に戻すようにする。</p> <p>③利用者さんとの積極的なコミュニケーションを図る。</p>
<p>(2) 高齢化や生活習慣病に伴う健康管理・維持に努め医療機関との連携を図る</p>	<p>①健康管理（日々の観察・定期通院・早期通院・相談）</p> <p>②健康診断（身体測定・胸部レントゲン・内科検診等）</p> <p>③がん検診（大腸・胃・乳・子宮）</p> <p>④訪問診療（歯科）</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防接種を行う。</p> <p>⑥地域の公園やコンビニ・スーパーマーケット等の利用による散歩等の運動により健康の増進を図る。</p>
<p>(3) 利用者さんやご家族の思いに対応した個別支援計画の作成と実施</p>	<p>①利用者さんやご家族より、要望、思いを聞き取り、ニーズに即した負担の少ない個別支援計画を作成・実施する。</p> <p>②支援実施後の記録、モニタリングにより課題を整理し、個別支援に取り組む。</p>
<p>(4) 地域との連携を深め、地域貢献活動を積極的に行う</p>	<p>①地域のボランティアさんとの交流をはじめ、町内会の行事に参加し、交流を深める。</p> <p>②地域周辺の清掃や環境整備に力を入れ、地域住民に対する貢献活動の促進を図る。</p>

(5) 職員の資質とサービスの向上をめざし、ホーム内外での職員研修の充実を図る	①オンライン研修・集合研修に積極的に参加し、専門知識の共有化と支援の向上に努める。 ②本体施設およびホームの各種委員会に参画し、役割を果たし、利用者支援の充実を図る。
(6) サービスの質向上や安全対策の充実を図り、感染症予防対策と非常災害対策に継続して取り組む	①運営規程の一部見直しにより非常災害や虐待、身体拘束の防止に取り組み、風通しの良い職場風土の構築に努める。 ②消毒、換気、マスクなどの基本的な感染症予防対策を継続する。 ③地震による津波や風水害による非常災害訓練を行う。 ④火災避難訓練・地震を想定した訓練等を定期的実施し、ホームの安全対策の充実に努める。

1) 行事計画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行事	月	行事
4	町内会清掃 古紙回収 利用者懇談会	10	利用者懇談会
5	花見・ホーム懇談会 チューリップフェア見学	11	ホーム懇談会 利用者懇談会
6	町内会運動会参加 ふれあい広場参加 利用者懇談会	12	クリスマス会 大掃除 利用者懇談会
7	厳島神社例大祭見学 鶴が丘学園スポーツレクリエーション 参加 利用者懇談会	1	町内会新年会参加 利用者懇談会
8	港まつり見学 町内会盆踊り参加 ひかりの里祭り参加 ホーム懇談会 利用者懇談会	2	くしろ冬まつり見学 節分 ホーム懇談会 利用者懇談会
9	鶴が丘学園祭参加 利用者懇談会	3	ひな祭り 各ホーム慰労会 利用者懇談会
その他の行事 1. 誕生会(誕生月) 2. 防災・避難訓練 3. 体重測定 4. 利用者さんの希望による旅行の実施 5. レクリエーション(外出、行事、食事会等) 6. インフルエンザ予防接種 ※園内外の行事は、感染症の状況を見て実施を検討する			

## 16. 障がい相談支援室 鶴が丘事業計画

### 1) 運営方針

相談支援では、利用者さんのニーズに応じて障害者総合支援法に基づく「計画相談」による「サービス等利用計画」の作成、ならびに児童福祉法に基づく「障がい児相談」では「障害児支援利用計画」の作成を行い、利用する福祉サービス事業者の個別支援計画等と連携した利用調整を進める。

利用にあたっては、権利擁護を基本とする必要なサービスや制度の利用についての情報提供や、個々の利用者さんの生活自立等に向けたニーズを充足させる包括的な相談支援が求められているため、就労支援や生活支援、放課後等デイサービスの利用相談を中心としながらも、家族支援を含む幅広い利用ニーズに対応した相談支援サービスを提供する。

今年度においても、積極的に新規相談の受入とセルフマネジメントの難しい利用者さんに寄り添い、本人や家族と信頼関係を築きながら、思い、希望等に対応した総合的ライフプランを「本人中心（意思決定支援）計画」として、効率的な支援の提供ができるように努める。さらに積極的に研修に参加し相談専門員の人材育成を図り、関係機関との多職種による連携強化に重点を置いて、相談支援の充実と地域共生社会の実践に向けて取り組む。

### 2) 重点項目

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策では「新しい生活様式」に即した面接、面談を講じながら適切な相談支援を実施する
- (2) 利用者さんが地域での日常生活および社会生活が営めるよう、常に、権利擁護に配慮した利用者さん中心の相談支援サービスを提供する
- (3) 専門的な知識や支援技術を深め、専門職としての力量を備えた相談員の育成強化を図り、医療、福祉サービス事業所等関係機関との連携の強化に努める

### 3) 業務計画

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策では「新しい生活様式」に即した面接、面談を講じながら適切な相談支援を実施する	①感染症対策では、「新しい生活様式」に即し、訪問しての面接、面談による適切な相談支援を実施する。 ②関係市町村、医療、福祉サービス事業所等関係機関との連携を強化し、常に情報の共有を図る。
---	--

<p>(2) 利用者さんが地域での日常生活および社会生活が営めるよう、権利擁護に配慮し利用者さんの立場に立った相談支援サービスを提供する</p>	<p>①ケアマネジメントにより、地域で生活する利用者さんの意思決定を大切に把握し、課題分析（アセスメント）、モニタリングすることにより、状況に応じた相談支援や見守りを実施する。</p> <p>②利用者さんや家族が安心して地域での日常生活および社会生活が営めるよう、権利擁護に配慮し、利用者さんの意思決定を尊重した相談支援を進める。</p>
<p>(3) 専門的な知識や支援技術を深め、専門職としての力量を備えた相談員の育成強化を図り、福祉サービス事業所等関係機関との連携の強化に努める</p>	<p>①利用者支援にあたっては、エンパワメント（自ら持っている力を引き出す）、ストレングス視点を大切に、適切な支援を実施するため、コンプライアンスに関する知識や支援技術を深め、専門的な力量を持った相談専門員の育成を図っていく。</p> <p>②相談支援の質評価を行い、常にその改善を図るように努める。</p> <p>③釧路市をはじめ行政機関・地域の障害福祉サービス関係機関と連携し、地域に根付いた相談支援に取り組む。</p>

## 17. かしわ認定こども園事業計画

### 1) 運営方針

新型コロナウイルス感染症が流行し3年余りが経過し、その間も子どもの健全な発達を保障するために情報収集、保護者の理解・協力のもと、子どもたちが安心して触れあえるよう、創意工夫しながら教育、保育を展開してきた。

マスク着用の考え方の見直しや、5月から5類感染症に位置付けるとの通知をうけて、継続して必要な感染症対策を講じながら、コロナ禍で制限されてきたことを少しずつ再開していきたい。豊かな経験をとおして発達、成長をしていくため、子ども一人一人の豊かな感性や可能性を伸ばしていけるよう、裸足保育、音楽リズム、戸外保育、行事等を継続し、専門講師の受け入れを再開し、運動・音楽・造形計画の立案、情緒の安定と体力、健康の増進を深め主体性を尊重する教育および保育を実践していく。

今年度から隣接している長生園跡地が更地になり、日常の教育、保育の中でいつでも利用することが可能となった。例年小学校のグラウンドを借用して実施していた運動会も会場として活用でき、慣れ親しんだ場所で子どもたちがより力を発揮し、子どもたちの教育、保育が豊かに展開されていくことが期待出来る。

小・中学校教育との連携、実習生、ボランティア受け入れを積極的にを行い地域社会と連携し密着した積極的な地域貢献に努め、さらに開かれた認定こども園をめざしていく。

また、食を営む力の基礎を培うため、食育を大切に考え、季節に応じた野菜作りやクッキング、バイキングなど食に関わる体験は継続して実施していく。また、コロナが5類へ移行することで、休止していた職員給食（指導食）を再開し、会話をしながらの楽しい給食時間を過ごすことで、食への意欲や食育の関心がさらに深まるようにしたい。また、家庭と連携しながら、離乳食、食物アレルギー等、配慮の必要がある子どもには個別に応じた献立を提供。さらに保護者対象の給食試食会・アンケート調査を実施し給食の向上を図っていききたい。

少子化に伴う将来の運営も視野に入れ、地域における子育て支援や保育のニーズの多様化に対応していくため、園開放のあり方などの見直しを行い地域と密着した子育て支援を積極的に行っていくよう職員体制の維持、確保に努め、あいこ認定こども園と連携を密にしながら地域になくてはならない地域とともに歩む認定こども園をめざしていききたい。

## 2) 重点項目

- (1) 情緒の安定と体力・健康の増進を深め主体性を尊重する教育および保育。
- (2) 食育および離乳食、食物アレルギー対応等の安全と充実。
- (3) 子育て家庭支援や地域社会と連携し、地域に開かれた子育て支援を実施。
- (4) 職員の専門性を高めるため園内外研修の促進を図り、資質向上をめざす。
- (5) 子ども一人ひとりの人権・人格を尊重する保育のために職員の認識共有の徹底を図る。

## 3) 業務計画

(1) 情緒の安定と体力・健康の増進を深め主体性を尊重する教育・保育	<p>①園児の体力と健康の増進を図るため、裸足保育の実施や乳児の外気浴、戸外活動を多く取り入れる。</p> <p>②運動、音楽リズムを積極的に取り入れ、体幹等の身体的な発達を促す。</p> <p>③各行事等の体験を通して主体性を尊重しながら意欲的な取り組みができるようにしていく。</p> <p>④3才児よりワークブックを取り入れ、4、5才児で文字・数字の習得を目指す。</p> <p>⑤4、5才児のフッ化物洗口を実施し、口腔内の健康に努める。</p> <p>⑥全園児、健康維持に努めるため、嘱託医による内科検診を年2回、歯科検診を年1回行う。</p> <p>⑦薬剤師による空調、水質検査を定期的実施し環境衛生に努める。</p>
------------------------------------	--

<p>(2) 食育および離乳食、食物アレルギー対応等の安全と充実</p>	<p>①食の充実を図るため、食育指導を月1回、栄養士、クラス担任と連携しクッキングを実施する。</p> <p>②給食献立表と給食だよりを月1回発行し、保健・健康についての情報提供を行う。</p> <p>③家庭と連携を取りながら発達に応じた離乳食の献立を作成し提供する。</p> <p>④食物アレルギー、偏食等により支援が必要な園児には医療と家庭と連携を取りながら個別の献立表を作成し提供する。</p> <p>⑤給食の資質向上を図るため、4、5才児の嗜好調査と年1回給食の保護者アンケートを実施する。</p> <p>⑥感染予防、衛生面の徹底のため給食従事者と乳児担当保育教諭の検便を月1回行う。</p>
<p>(3) 子育て家庭支援や地域社会と連携し、地域に開かれた子育て支援を実施</p>	<p>①個別の連絡帳で家庭との連携をはかり、各クラス、園だよりを月1回発行し活動方針等の理解と協力を深めていく。</p> <p>また、保護者参加日を年2回、希望により個別懇談を随時実施し、子どもの成長、発達を共有し、保護者間の情報交換など家庭支援につなげていく。</p> <p>②教育・保育の資質向上を図るため、年1回保護者アンケートを実施する。</p> <p>③感染症予防の啓発や、発生状況の情報提供を行う。</p> <p>④環境整備とマニュアルの確認、見直しを行い情報提供していく。</p> <p>⑤地域のニーズを充足するため、乳児保育、障がい児保育、延長保育、一時預かり（幼稚園型）、園開放を実施する。</p> <p>⑥野のはな園、地域高齢者施設、小・中学校等の他の施設や地域住民との交流を促進していく。</p>
<p>(4) 職員の専門性を高めるため園内外研修の促進を図り、資質向上をめざす</p>	<p>①新任保育士研修</p> <p>②乳児保育担当保育士研修</p> <p>③障がい児保育担当保育士研修</p> <p>④保育士専門研修</p> <p>⑤釧路市私立保育園連合会主催研修</p> <p>⑥釧路市保育協議会主催研修</p> <p>⑦幼児教育に関する研修</p>

	<p>⑧キャリアアップ研修</p> <p>⑨園内研修（外部講師、外部研修報告、全体保育研修</p> <p>⑩あいこう認定こども園との合同会議、研修等</p> <p>⑪法人職員研修（新任職員・幹部職員・法人職員・専門）</p>
<p>(5) 子ども一人ひとりの人権・人格を尊重する保育のために職員の認識共有の徹底を図る</p>	<p>①虐待防止に関する研修～子どもを尊重することや子どもの人権擁護についてあらためて意識を高める。</p> <p>②「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を実施し不適切な対応の未然防止に努める。</p>

(4) 行事計画（コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある）

月	行 事	月	行 事
4	入園・進級式、裸足保育開始、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導	10	秋の健康診断、秋の交通安全指導教室、誕生会、消防署合同避難訓練、身体測定、食育指導、裸足保育終了
5	保護者参加日、野菜種まき・いも植え、足型取り・掲示、春の健康診断、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導	11	お遊戯会、長生園との交流会、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導
6	春の交通安全指導教室、歯科検診、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導	12	クリスマス会、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導
7	親子バス遠足、親子お楽しみ会、誕生会、長生園レクリエーション交流、身体測定、避難訓練、食育指導	1	新年お楽しみ会・おもちゃつき、誕生会、足型取り・掲示、スケート体験学習、身体測定、避難訓練、食育指導
8	歩き遠足、港まつりヨサコイ踊り参加、盆踊り行燈製作、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導	2	節分、保護者参加日、お店屋さんごっこ、興津小1日体験入学（年長児）、身体測定、誕生会、避難訓練、食育指導

9	運動会、収穫祭、誕生会、観劇、身体測定、避難訓練、食育指導	3	ひな祭り、卒園式、お別れ会、誕生会、身体測定、避難訓練、食育指導、修了式
---	-------------------------------	---	--------------------------------------

## 18. あいこう認定こども園事業計画

### 1) 運 営 方 針

新型コロナウイルス感染症の法上での位置づけが変更するのに伴って、コロナ禍で行ってきた教育・保育の見直しを図りながら、理念や目的、方針に基づいて子どもたちの生きる力の基礎を育成するとともに、少子化やそれに伴う子どもを取り巻く家庭、社会環境の中で子どもたちの成長にしっかりと向き合い、質の高い教育・保育や子育て支援を安定的に提供していく。

新園舎建設の間、旧城山保育園を仮園舎として利用することになった。現在地から遠くなることや慣れない仮園舎での教育・保育に不安な面も多いが、新園舎に期待する保護者の声などに後押しされ、準備を進めているところである。仮園舎の古さやすぐ近くに公園がないなど不便な面はあるが、これまでと同様に子どもたちが豊かな経験を通して意欲的に取り組むことができるよう戸外活動や専任の講師を招いた運動や造形、音楽リズムなどを取り入れ、子どもたちの活動が狭まらないよう工夫していきたい。

全国の保育施設において不適切な保育が行われていたとされる事案が相次いでおり、あいこう認定こども園でも直ちに保育の振り返りを行い、職員全員に人権擁護のチェックリストを実施した。今後も、子どもたちの基本的人権や主体性を尊重し最善の利益を考慮した適切な教育・保育を行うよう、子どもの権利について園全体で継続して学び実践していくことで保護者や地域にも安心して利用してもらえる園を目指していく。そのためにも園内外の研修に積極的に参加し、職員一人ひとりの技術や知識を研鑽していく。

食育目標「食を営む力」を基本に、コロナ禍で中止していた職員の給食（指導食）を、新型コロナウイルス感染症が5類に移行することで再開し子どもたちの食への興味・関心がさらに深まるようにし、栄養士と保育教諭が連携して食育を進めていく。また子どもから聞き取る嗜好調査を継続して取り入れ、保護者にも情報を発信し給食の質の向上を図っていく。

子育て支援としては子育てをめぐる地域や家庭の状況が変化しているなか、個別の手立てが必要な家庭もいることから、保護者と相互の信頼関係を築きながら子どもの育ちを支援していくとともに、地域の子どもの養育に関する相談援助を行い、保護者が子育ての喜びを感じられるような支援を行っていく。また、充実した子育て支援ができるよう仮園舎でも園開放を実施しあそび場や子育ての情報提供、相談なども継続して行っていく。

施設整備については、本年度着工に移っていくが、仮園舎への引っ越しなど円滑に進むよう綿密に計画を立てていく。また、子どもたちが安全に過ごせるよう仮園舎の環境を整え、子どもたちやその保護者が安心して通うことができるよう保育教諭と保護者のみにとどまらず、地域との連携も密にし、子どもたちが楽しく快適に過ごせるように工夫していきたい。

保育情勢については今後も情報を収集し、かしわ認定こども園とも情報を共有しながら連携を図っていく。

## 2) 重点項目

- (1) 年度途中で環境が変わっても保護者と子育てや家庭支援の連携を図り、子どもたちの人格形成の基礎を培うため教育および保育の充実を図る
- (2) 園内外の研修に積極的に参加し、子どもたちの人権擁護についてより意識を高め職員の専門的質の向上を目指す
- (3) 食育をとおして望ましい食習慣や、アレルギー対応食の安全と充実を図る
- (4) 子育て支援の充実を図る
- (5) あいこう認定こども園改築基本構想に基づき施設整備を進める

## 3) 業務計画

<p>(1) 年度途中で環境が変わっても保護者と子育てや家庭支援の連携を図り、子どもたちの人格形成を培うため教育および保育の充実を図る</p>	<p>①園児の体力と健康を図るため、乳児の日光浴や園児の戸外活動を取り入れていく。</p> <p>②音楽リズムや運動などで体力や姿勢・リズム感の向上を図る。</p> <p>③知育の発達を促すため4・5歳児は個別のワークブックを使用、3歳児は指先を使った遊びを取り入れる。</p> <p>④乳児保育、延長保育、小学校との交流、園開放（毎週水曜日）を実施し、地域貢献に努める。</p> <p>⑤保護者との連携を図るため、全園児連絡帳の記入を毎日実施、園やクラスの活動をより理解してもらうため月1回クラス、園便りを発行する。</p> <p>⑥普段の保育の様子や行事の取り組みを保護者に知ってもらうため、写真を掲示し送迎時に見てもらうことで情報共有を図る。</p>
---	--

	<p>⑦日頃の園での取り組みや、子ども達の成長、発達を保護者と共有できるよう、参観、懇談会（個別懇談会）を年2回実施する。</p> <p>⑧教育保育の質の向上を図るため、年1回自己評価と保護者アンケートを実施する。</p> <p>⑨園児の健康維持に努めるため、年2回嘱託医による内科検診と、年1回嘱託歯科医による歯科検診を行う。</p> <p>⑩園児の保健管理、環境衛生などに努めるため、嘱託薬剤師による学校環境衛生検査を行う。</p> <p>⑪感染症予防の啓発を行い、発生した場合感染を最小限に抑えられるよう、都度マニュアルの見直しや確認、保護者への報告を行っていく。</p>
<p>(2) 園内外の研修に積極的に参加し、子どもたちの人権擁護についてより意識を高め職員の専門的質の向上を目指す</p>	<p>①人権擁護のためのセルフチェックリストの継続</p> <p>②道社協各種研修</p> <p>③キャリアアップ研修</p> <p>④釧路市私立保育園連合会主催 研修</p> <p>⑤釧路保育協議会主催 研修</p> <p>⑥北海道社会福祉協議会主催 研修</p> <p>⑦幼児教育関係 研修</p> <p>⑧法人職員研修（新任職員・幹部職員・法人職員・専門）</p> <p>⑨園内研修（マニュアル等研修・外部講師研修・園外研修報告・人権擁護研修・虐待防止研修）</p> <p>⑩かしわ認定こども園との合同会議、研修など</p>
<p>(3) 食育を通して望ましい食習慣やアレルギー対応食の安全と充実を図る</p>	<p>①職員の給食（指導食）を再開し、子どもたちの食への興味・関心がさらに深まるようにする。</p> <p>②食の充実を図るため、月1回保育教諭と栄養士による食育指導を実施する。</p> <p>③家庭との連携や園での取り組みを共有できるよう、給食献立表と給食便りを月1回発行する。</p> <p>④保護者を対象に栄養士による栄養や健康に関する食育を行う。</p>

	<p>⑤アレルギーのある園児には医療と家庭と連携を図りながら個別の献立表を作成、代替食を提供し安全安心を図る。</p> <p>⑥給食の質の向上を図るため、4，5才児に嗜好調査と保護者に給食アンケートを実施する。</p> <p>⑦感染症予防、衛生面の徹底のため、給食従事者と乳児担当保育教諭の検便検査を月1回行う。</p>
(4) 子育て支援の充実	<p>①子育て親子の交流の場の提供と交流を促進する。</p> <p>②子育てなどに関する相談、援助を実施する。</p> <p>③地域の子育て関連情報を提供する。</p>
(5) あいこう認定こども園改築基本構想に基づき施設整備を進める	<p>①実施設計完了後、建築工事に着工する。</p> <p>②新園舎の様々な運用について協議し、円滑に進めるようにする。</p> <p>③事前に作成する計画に基づき、仮園舎への転居を行う。</p>

#### 4) 行 事 計 画 (コロナ禍により行事が縮小・変更または中止となる場合がある)

月	行 事	月	行 事
4	入園・進級式 身体測定 誕生会 避難訓練 食育指導	10	内科検診 交通安全指導教室 消防合同避難訓練 観劇 身体測定 誕生会 食育指導
5	教育保育参観・懇談 野菜種まき いも植え 内科検診 身体測定 誕生会 避難訓練 食育指導	11	お遊戯会 身体測定 避難訓練 誕生会 食育指導
6	交通安全指導教室 歯科検診 親子 バス遠足 身体測定 誕生会 避難 訓練 食育指導	12	クリスマス会 身体測定 避難訓 練 誕生会 食育指導
7	身体測定 誕生会 避難訓練 食育 指導	1	新年おもちつきお楽しみ会 お店 屋さんごっこ 身体測定 避難訓 練 誕生会 食育指導
8	身体測定 誕生会 学校合同避難訓 練 食育指導	2	節分 教育保育参観・懇談 体験 入学(年長児) 身体測定 避難 訓練誕生会 食育指導

9	運動会 収穫祭 歩き遠足 敬老会 参加 身体測定 誕生会 避難訓練 食育指導	3	ひな祭り お別れ会 卒園式 修 了式 身体測定 避難訓練 誕生 会 食育指導
---	--	---	--